

クールジャパン推進会議の運営について（案）

平成 25 年 3 月 4 日
クールジャパン推進会議

クールジャパン推進会議（以下「本会議」という。）の議事の手続その他本会議の運営に関しては、以下のとおりとする。

1. 議事の公開について

- (1) 本会議は原則として公開する。ただし、議長が議事を公開しないことが適当であると判断したときは、この限りではない。
- (2) 本会議の議事録は、原則として、会議の終了後、速やかに発言者名を付して公開する。

2. 配布資料の公開について

本会議で配布された資料は、原則として、会議終了後速やかに公開する。

3. 参考人の招致について

議長は、本会議の審議に必要があると認める時は、参考人を招致することができる。

4. 運営事項について

前各項に掲げるもののほか、本会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。